

2026年（令和8年）3月10日

福山市市長公室情報発信課

インフルエンサー活用プロモーション業務委託プロポーザル 質問に対する回答

No	質問項目	質問	回答
1	ブランド戦略について	P14 に施策として「インフルエンサーの活用」と記載がございますが、今回の施策では「認知」「特徴理解」分野の強化に重点を置いた施策という理解であり、「価値共感」の優先度は低い認識で正しいでしょうか？	本業務では、ターゲットの本市に対する「認知度の向上」だけでなく「共感（来訪意欲）の醸成」までを目的としています。
2	市公式用動画コンテンツの制作について	公式 HP、SNS 等で活用できる高品質なプロモーション動画とございますが、インフルエンサーをモデルとした、市を紹介するブランディング映像になりますでしょうか？ またはインフルエンサーが紹介する YouTube 動画のようなものをイメージされておりますでしょうか？	インフルエンサーを「モデル」として起用したブランディング映像を想定しています。
3	市公式用動画コンテンツの制作について(業務スケジュール)	「インフルエンサー撮影に合わせて随時」とございますが、市公式用動画コンテンツでは、すべてのインフルエンサーを起用することではない認識でよろしいでしょうか？ また想定している(ご希望される)本数や秒数などがございますでしょうか？	インフルエンサーの起用についてはお見込みのとおりです。 また、動画の本数、秒数等について指定はありません。委託金額の範囲内で、動画の品質とプロモーション効果を最も高く担保できる方法をご提案ください。